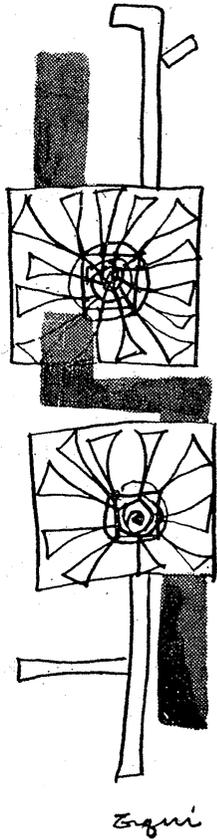


文部時報

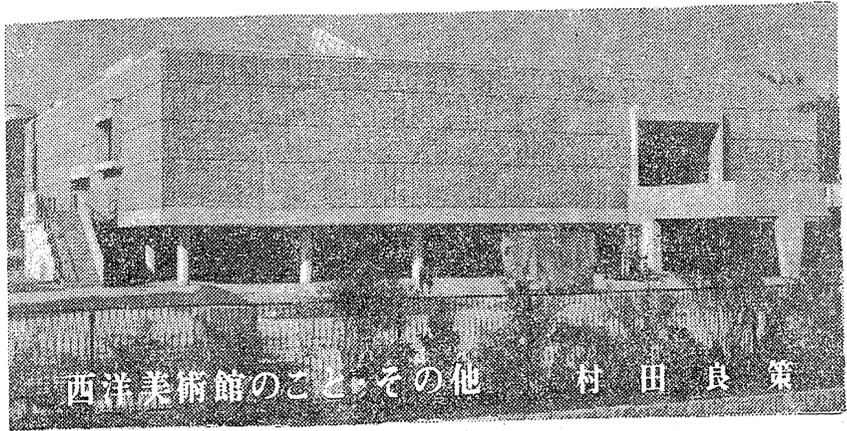
第982号

昭和34年6月



小学校教育課程の移行措置	林部 一二…2
■テレビと教育■	
テレビの影響と問題点	有光 成徳…9
テレビ利用者からの注文と批判	
教師の立場から	原 清太郎…22
教育番組のあれこれ	安井 辰雄…26
学校から見たテレビ利用	唐沢 重光…17
生理学的にみたテレビの見方	堀田 俱寛…31
西洋美術館のこと・その他	村田 良策…34
松方コレクションリスト	……………85
天文随想	伊藤日出登…42
欧米中等教育の印象(その1)	安達 健二…48
沖縄教育管見	徳山 正人…56
留学生東海道サイクリング	遠藤 郁夫…70
改訂教育課程と学校図書館	深川 恒喜…76
地方自治法の改正	地方 課…60
退職給与制度の改正	
長期欠席児童・生徒について	坂上 晴美…92
<あれこれ>夏期休暇の短縮 M. ……21	
アメリカの学力・進学適性調査 ……8	
鹿児島県のテレビ調査 ……16	
国立西洋美術館おぼえがき ……87	
文部省選定映画評 ……45	
文部省関係出版物リスト ……68	
文部省重要通達一覧 ……96	

表紙 佐藤 清次 カット 正木 淳



ここ数年來美術に関心を持つもの、話題となり、待望久しかった旧松方コレクションも四月中には日本に着き、それをいれるための国立西洋美術館の建築も進んで、六月には開館のはこびになるという。そして運営の責任者も最近決定され、開館準備にとりかかっていると聞いている。近來にないよこびである。

これら欧州近代の絵画彫刻を収集された松方幸次郎氏は昭和二十五年六月に鎌倉の別荘で八十五才の多彩な一生を閉じられたが、死の床につかれるまぎわまで自ら美術館を建て外国に渡って古今の名画名品を親しく見る機会に公することを念願されていただけに、いま世界的な名建築家ル・コルビュジェ氏の意匠新らたな建築の中に自分が集められた名作が展示されるようになったことを草葉のかけから非常に喜ばれていることと思う。

松方氏は昭和九年ごろから二、三年の間、パリを本拠として作品を買い集められたようである。その時分二、三千万円ぐらいを投ぜられたというからいまいにしてみればたいへんな金額で、ずいぶん大がかりな大胆な買

いぶりであったことがわかる。その収集ぶりや心境抱負や、当時欧州美術界での美術のパトロンとしての評判などのことは矢代幸雄氏の著「芸術のパトロン」に詳述されているからここにあらためてしるす必要もないが、このコレクションをおさめる国立西洋美術館が建つまで実に八年以上の年月を経過している。なぜそう長くかかったか、その内容はどんなものかなどのはいいたびかジャアナリズムの上でとりあげられているから周知のことと思うから私はここでは詳述しない。しかし館が生まれるまでのながい経過のうちにいるるなうわさに似たことも伝えられ、一方真相も一、二見のがされたこともあって、いくぶんめいわくを感じられた人もないではないので、私のふれたかぎりにおいての要点だけをここに示しておこうと思う。あわせて將來の希望と外国の美術館のあり方などの二、三を紹介してみることにする。

松方氏が当初集められたものはいたい絵画彫刻を主にして八百点を越えたらうといわれる。

こんどの浅間丸に積みこまれて日本に來た

のは目錄によると絵画三〇八点、彫刻六二点計三七〇点である。

美術館そのものはフランスの建築家ル・コルビュジェの設計によるものでその門に学んだことのある日本現代のすぐれた建築家として知られる前川國男、坂倉進三、吉坂隆正三氏が原設計に基づいて細部を決定し施工の現場監督を担当した。上野公園の科学博物館の隣接地旧徳川宗敬氏所有地あと二千坪に建てられた。このあたりは戦後移住部と称して避難民が住みつきバラック建てがたちならんでいた地域である。約二千坪の敷地に四・一八〇平方メートル(一、二六四坪)、鉄筋コンクリートの三階建の四角な建物である。総工費合計二億一千七百五十万円という。この建築費については大蔵省に対して文部省の強力な要請があったことと思う。一時にこの多大な費用をこうした文化的事業に投ずることはあまり例がなかったからであろうが、私たちはよく踏みきったものとしてむしろおどろいたものだった。

さて収集作品の数についてであるが、生前松方氏はできれば全部いちどに日本に持ち帰りたくおもわれたであろうが、日本税関はし

かし十割の奢侈税をかけた。そこで分けて取り寄せられたが、その後松方氏の事業上の破綻などのことがあり、約八百点のうち取り寄せられたものも散り散りに他の手に移り、残り半分ほどはパリやロンドンの知人に保管を託されてそのままこんどの戦争時を経過し、敗戦の結果離産としてフランス政府の所有に帰した。前に送りがかえた日本の江戸浮世絵版画の大部分はいま国立博物館におさまっている。その他の油絵は戦前松方コレクションとして展覧され大画集も出版されたことがある。数年前に東京白木屋で松方コレクション展が催されたことがあったが、それらは現在諸家に所蔵されているものを借りて展示されたのであるが、なお古く日本に來たコレクションのうちでゆくえ不明のものもかなりあるはずである。西洋美術館が開館された機会に全部集めて見ることができれば幸である。

それにしてもこんどフランスから寄贈返還される作品目録をみると以前耳にしていた作品の重要なものがぬけている。ゴッホの「アールにおける画家の寢室」やゴーガン、セザンヌ、クールベなど、いまの日本でも知られている作家のものであることがいかにも残念

である。しかし三十年以上も保管していた費用のこともあって売られたものもあつたらうし、特に文化遺産については強い愛着をもつフランスおよびフランス國民の感情としてこのコレクションのなから二、三フランスにのこして置きたい作品もあつたらう。たとえばゴッホの前にあげた「寢室」などは傑作中の傑作と評判のものであるが、もともとフランスにもゴッホ作品は少ないのであるからわれがほしいと思う以上のこともあつたとおもわれる。また考えようもあるものであって、旧松方コレクションで日本にあつたものうちセザンヌの「厩屋」のごとき傑作も戦後売られてアメリカにあるというぐあい、戦後の日本の経済的不安遷移の時相の経過のうちではコレクション全部が前に来ていなかつたことが幸であつたかもしれないのである。しかも最も承認しておかなくてはならないことは、松方氏の私財による収集ではあつても離産として没収されてしまったものであるから先方からいえば返還ということはないので寄贈なのである。フランス政府の好意によることであつて不平をいうべきすじあいではない。しかもこんどのものがほとんどつまらな

い作品ばかりだという声もきくけれども、松方氏が集められた時代を考へなくてはならぬ。帰ってくる作品は印象派を中心にした近代写真派系のものが多いのは当然であるから大原美術館を見、ブリヂストン美術館を知っているものからすれば見なれた、聞きなれたものが多いのだし、いわゆる現代は見あたらないのである。だからつまらぬということはおかしいので、むしろ大いに西歐絵画を勉強するのによい資料がかなりあるという意味でありたいコレクションというべきだろう。ともかく、ゴッホの「ばら」ルノアールの「アルジェリア風俗のパリ女」の大作があり、ゴッガン四点もある。モネ、ピサロのほかクルベの「波」ほか数点など重要なものがふくまれる。ドロクロア、モロー、ドニ、カリエール等かぞえればみなすばらしいといわざるをえない。そうして特にロダンの彫刻は世界に誇るにたる収集で、これだけでもわれわれを驚かさせる。パリのロダン美術館以外にはこれに比べるものはない。アメリカのフィラデルフィアの公園内にロダン美術館があるがこじんまりした小さな建物でかなり多くの作品は展示されているが、「地獄の門」の大作、「カレ

な経緯をのべる上で吉川君のためにもここに

していただきたい。
二十六年サンフランシスコ講和会議で時の吉田首相とシューマン仏外相との間でこの問題がとりあげられ日本国民の熱望が了承されたようである。それ以後萩原大使が交渉にあたり、側面から矢代英雄氏など渡仏して尽力した。国内では二十八年二月文部省に「フランス美術館設置準備協議会」がつくられ高橋誠一郎氏ほか二十名以上の人が時々協議することになった。二十八年十二月四日には閣議了解でこのコレクションの寄贈返還を受けられる措置をとる方針が決められた。しかしこのための日本政府の二十九年度予算は五百万をわずかに越える額しか計上されなかった。二十九年一月末にフランスから全仏美術館長サール氏がルーヴル展の打合わせのため来日されたがこの日本の貧弱な受け入れ体勢に不満の意をもちられたと伝えられたが協議会も資金の面でこれではたびたび会合する意味がなかった。政府予算をあてにできないとして「旧松方コレクション美術館建設連盟」が藤山愛一郎、司忠、式場隆三郎氏らをメムバーとする文化懇談会の人たちで結成され美術家連

の市民」はなかった。ある評家によればロダンの彫刻だけでも国立美術館の名に値する

というが期待の最も大きな収集である。帰ってきた作品個々についてはいわずに新しい美術館の人々によって詳しく紹介されると思うから省略したい。次にかんたんに館設立までの経緯をしるしておきたい。なにしろ長い間の問題であったし関係者それぞれ努力した結果実現したので現在になってみると感慨深いものがある。

まえにもべたように松方氏は戦前にいくどか分けて取りよせられたようだが、戦後世の中がいくぶん静かになるにつれて取りよせたいという熱意をますます高められ種々手をつくされたようである。私がこの問題を聞き知ったのは、ごく偶然のことで鎌倉に静養されていた幸次郎氏の看護に当っておられた氏の末のお嬢さんからであった。二十五年の春か二十四年のうちであったか記憶があやしいが、聖心女子大学に在学されていたお嬢さんが美術の論文を書くのでたびたび来宅されていた。そうして新年度から同大学のインターナショナル・スクールで外人生徒に日本美術を講義する準備のため相談にあずかった。

盟にも呼びかけ民間からの募金運動をおこし始めたのもこのころだったとおもう。文部省も実業家有力者に民間募金を懇請する会を三月十日催したし、五月には「美術館建設連盟」も具体的に募金方法を決める会を持って五千万円募金方法を実行にうつした。また東京都も五千万円の提供を約した。そしてだいた二億五千万円の政府支出という目安が立ったのは二十九年十二月末であった。しかし東京都の負担金についても建設連盟の募金事情についても詳細な報告は協議会に明らかにされなかったからここに記し得ないが、官庁に対する直接の現金寄贈は法的に許されていないとわれわれは聞いているから許しうる操作は加えられたのではないかと思う。

ともかく資金調達には文部省も民間も一大難関でそれだけ各方面の力がたがが努力されいかにまた松方コレクションに対する関心が深かったかを物語るものである。三十年には政府交渉は重光外相としレヴィ仏大使との間で行われコレクション寄贈は明確にされたが、その間故田付たつ子氏がパリに行つてル・コルビュジエ氏に合ったりしてかなり具体的な交渉もされたようである。設置準備協

そうしたおりに幸次郎氏の悲願ともいへべきこの話を耳にしていたのであるがもちろん私などにいい方法がみつかるわけのものでなかった。二十五年六月かに氏はゆかれたとおもうが、たまたまその秋芸大の同僚吉川逸治教授がフランスに出張することになったとき、あるいはどうか道がひらかれるのではないかと考へて松方家の縁者である松本重治氏に紹介することになった。吉川君が出かける二週間くらい前のことであった。吉川君はパリでコレクション保管の責任者の美術館長サール氏や政府筋と話をすすめつつあった。一方まだ正式の日本大使館が認められなかったとはいえ萩原在外事務所長を通じて政府間の交渉も始められるようになった。吉川君の報告によるとサール氏は無条件で返すというほど好意的であったようである。しかし政府間の公式の話合いとなるとかんたんにいえない事情があったろうし吉川氏はどこまでも非公式な立場だし、サール氏にしても好意は持たれてもフランス政府の代表者の立場ではなく、その間に立って吉川君の苦勞は手紙の上でもよくわかった。以上のことがらは全く私的個人的な裏面のことだが館成立の公的

議会はその後たびたびは開かれなかったようである。私も半年あまり海外に出たので知らないこともあるが、まえに議せられた敷地決定のとき、設計者を決めるとき、最後に分館案が出されたとき以外には館の名称の問題、コルビュジエ氏設計原案の縮少とかプラン細部構造についての説明などが議題となつたらしいものである。そして建築のほうは上野公園に決まり定礎式もすんだのにフランスでは三十三年三月七日に日本へ寄贈法案が国民議会を通過し上院に回ったというのにド・ゴール政府と代り廃案になった。どうにもならないフランス国の法律上のことで不安があった。現に十一月末にであったか協議会で古垣大使の報告がひろうされたが寄贈の法案仏国会通過の見通しは悲観的であるとのことであった。

ところがまもなく十二月八日にフランスの文化方面担当の國務相で有名な美術学者でもあり文筆家であるアンドレ・マルロー氏が来日、松方コレクション寄贈返還のことが明らかにされ、十七日にはド・ゴール首相の命令公布が発表された。そして外電は本年そうそう日本船浅間丸に積み込むことを伝えたので

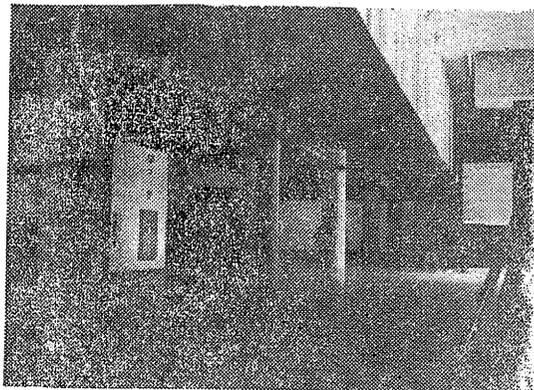
あった。急転直下好転したの感があるが出先機関の努力もあったろうがフランスの厚意であることに感謝しなければならぬ。

以上だいたい経過をたどったわけであるが、協議会で主として問題となったことを二三述べておく。最初に敷地をどこにするかが議題になったときである。松方氏の事業関係で因縁ありとして神戸市からの希望もあったようだがそれは問題外として東京に置くことはすぐ決まった、が案を持ちよることになった。予算の見通しがつかぬじぶんには、ともかく現物がすぐ来るものとみて一時的に博物館付属の表慶館をこれにあてる考えも出されたが、どう改築しても全収集を入れるには無理であると思われた。また文部省管理下の美術館が長く文化財保護委員会管理の博物館構内にあることには不都合が生じやすいと思われた。独立の建物を新築するという方針が決まったときにも博物館地域内という案が出されたけれども、その場合博物館と同じ管理下にあることを博物館側は主張した。これは採用されなかった。文部省の意向にそわぬものであったろうことはわかる。次に京橋の国立近代美術館に隣り合わせて土地を買収し

て建てる案が出された。もともとこの近代美術館を建てる時も難産であって予算面の不足もあったが、せかく見当をつけた地も他から故障がはいってだめでようやく日活本社であった今のビルを買収し前川国男氏の改築設計でできたものの、もともと美術館としての建物でないから不便であり、また、近代美術館としても大収集を得て展示できるようになれば今後の企画の上でも便利があることだからその案を提出したのも自然なことだった。今泉篤男君および文部省の宇野芸術課長の意向としてここに付設して将来国際美術交流の場とし美術行政実践の中心たらしめようとの考があったことをあとで私は知り得たのであるが、その必要性や意向もわかるのである。しかし会議のあったときに今泉君が出した案はいかにも一夜作りのまに合わせの感があったし、近代美術館そのものがまに合わせで現に不満足な状態である。やむなくこれを改造して美術館とすることを決定したときにも今泉君はじめわれわれは当局に将来りっぱな近代美術館を別に新しく建てることに努力しようと言い合わせた記憶がある。そこで会議の席でもこの点にふれて発言、賛成しか

ねる旨を述べた。まに合わせであっても一度でき上がったら再び新しく建てるのが難事であるのは日本の国情からしてもわかりきったことだが、それだけに最初が大事だと考えたのであった。反対のための反対ではなかった。もちろんこの案に不賛成意見は私だけではなかった。第三案に東京芸術大学案が出された。これには私も深く関係があるから提出の事情を誤解を解く意味もあってここにしておくと。前にもおしるしたように協議会ができる以前からコレクションのことを知り松方氏の悲願を聞きフランスから吉川君の手紙で詳細な交渉のいきさつも知った。ぜひともどしどし、そう考えているうち二十七年はじめ吉川君が帰って来た。当時フランス日本大使館の文化担当官であったフロマン・モリス氏を吉川君が鎌倉に連れてきた。そのときフランス側の返還条件というか希望をきくことができた。第一に独立する新しい館であること、第二に教育方面にも役立たせたい、その意味でフランスから参考品を館に送って展示するようにしたい。第三に大衆がたやすく見うる地域をえらびたい、といった条件であった。たまたま芸大ではあの明治以来の木

造校舎文庫等の危険と不便とを感じて新校舎の理想設計図を作成しつつあった。吉川君と私は上野公園地域その他これらと思う場所にモーリス氏を案内した。けっきょく都美術館の背面、道をへだてて、芸大のクラブのある地域をさくことができればよさそうだとこのとだった。当時学部の責任者だったから教授会および建築委員会評議会の議にはかりその地域を削り美術館の位置を示す仮定の全設計



西洋美術館の内部（二階絵画室）

画を作り青写真にして案を用意しておいた。この案も協議会で賛成を得られなかった。大々学につきすぎるし管理は別としても付属と見られやすいというような理由であった。案を作るについて文部省の大学自体は大学事務局下であり美術館設立の上は社会教育局下に置かれるはずであるから、土地そのものは国有地だが両局の了解を求めるため交渉をはじめた。私はまもなく今の小塚部長と交替をした。小塚君も協議会に加わるようになってこの方面の努力をつづけたが文部省の了解を得るにいたらなかった。会議で賛成を得られなかったのもその場で案を引込められながらも今でも残念な気がする。少なくとも予算で行きなやんでいるときだから買収の費用も浮くし、当時フランス側の賛成もあったことゆえ、これが採用されていたコレクションも数年前に帰ってきたのではないかとひいき目に考えられるのである。こうしたいきさつはとかく尾ひれのついたうわさとして世間に流れるものであって派閥とか勢力関係三すくみになったとか、設立が長引くほどまごころしくく伝えられた。はなはだ心外なことである。ほかの提案者も同様であろう。館の現在の凌

雲院跡の地域は二十九年二月二十九日の会で東京都の申し出で決ったがまず理想的とていいと思う。

建築設計がフランスの代表的建築家ル・コルビュジエ氏に決まる際も重要な場合であった。渡仏交渉に当たった田付たつ子氏が帰って出席され氏が日本側委員が了承するなら引き受けてもよいとのことである旨報告された。必ずしも決定的な話ではなかったようだが決まった形で当局から原案が出されたので日本の建築家に設計希望者も多いことであろうからその方面の了解も得ることを当局に要望した。しかし実際はどうであったか、あとで建築界その他から不満の声が出たから徹底しなかつたのであろう。ル・コルビュジエ設計に私も不満はなくむしろよろこびであるが、ル・コルビュジエ氏と同様日本の建築家もこうした建築設計の夢を持っていることだろうし日本人の手で建てることに意義がないことでもなかった。協議会としてはいちおうその辺のことを考え建築学会とおして手をつくすことを要望した。

三十三年二月十一日に準備協議会が召集された。芸術課長から突然近代美術館分館案が

出された。職員十二名、雇員八名、館長兼任次長二名ということである。これは意外なことである。みな初耳だしいままでの経過を知るものにとつては意外のことだ。私、博物館の田内君および吉川君が直ちに反論した。フランス側の承認を得ることはむずかしいと思われた。日本側で決めることがらであるけれども、独立の館であり館長をおくことその他の設置上の要項数か条は二十九年三月だったかの協議会で決められていたのである。宇野課長のなにかの誤解であったのかどうかは知らない。その日はすぐ散会となった。高橋委員長も知らされていなかったもようであった。この日は論議をつくすということなしに流会になった。翌日課長と私および吉川君三人で東大の美術史研究室で懇談した。分館としての予算案を衆議院に出してしまつたし、もう独立にする案になおすことはできぬからと了承を求められたが、仏側の了承が得られるとは思えないこと、協議会の了承事項を布古にすることにになりはしないか、われわれも関係方面に至急手をつくすからと協力を申し入れた。翌日また芸大で小塚部長をまじえて課長から文部省の意向をきいた。今年度は分館で通し三

系統的に展示しているのは大原とブリッヂズトン美術館があるがそれとて系統的にみて所蔵作品はじゅうぶんでない。こんどの美術館は少なくとも印象派を中心にしたものが多いが、今後欠けているのを補充したまたは借りるかしてじみではあるが確実な西欧美術の伝統を示す展示を心がけられたいものである。フランスと限らず諸外国のものを見せる企画もほしい。美術研究の図書、図版資料などもほしい、列品解説のデモンストレーションも親切であつてほしい。講堂その他将来施設拡張計画もあるが早く実現されたい。そういうことは館長も嘉門事業部長もベテランだからぬかりはあるまいが、国立となれば予算が関係する。政府のふかい理解により民間の協力によって事業は意外な効果を發揮するだろうことを信ずる。ただ国立近代美術館、国立博物館の事業計画との関係を明確にしないと国費のむだが生じやすい。なわ張り争いのないようにながめたいものである。ニューヨークの近代美術館、グッゲンハイム美術館、ホイットニー美術館、および地方の州にある美術館など各々似たよう特色あるゆき方をしてい。ルーヴルのようなものとは比較できないが、

十四年度には独立機構の館になおすのことだ。しかし来年度のことをだれが保証するか、いま分館案として通しすぐ翌年改めることは現在以上に困難が予想され衆議院でまたごたごたして流案になるおそれはないか、大臣修正または附則をつけて明文化する余地はまだありはしまいかと話した。善処することだ。ただしがしばらく様子がわからない。不安であつたので関係者二、三に協力をたのみ歩いた。分館案が方針なら近代美術館の事項ゆえ評議員および館の幹部はつとに知らされていたはずでこれは困ったことになつたと実際に不安を覚えた。難航をつづけてきたことだし国際的問題にもなつたことだし約束は約束で信義をまもりたい。またりつばな人たちに由る協議会そのものがなんのためにあつたのか意味ないことで世論のひなんをうけるにちがいないと考へたわけであつた。二週間後に協議会が開かれ福田次官から来年度は必ず独立にするとの釈明があり議長も了承されたいと発言があり、松本氏が附則をつけるかして明記することを要望され松方三郎氏が過去の協議会における議題と申し合わせるメモを読みあげられるなどのがあつた。

ここでは補修技術の研究がある。もののあるなし、資金が豊か否かによつてあり方はこととなるが、日本は日本で特色のあるゆき方も研究してほしい。一般にいうと、ここははでなゆき方は避けるべきであるかと考へるのである。文部省および国立近代美術館の今泉次長に美術行政の中心となるところを持ちたい意図があるように察したことがあるが、それが必要であらう。ワシントンでコールマン氏をたずねて全米美術館連盟会長としての話をきいたことがあるが、事業上の調整企画等館の横のつながりまた館員移動配置美術館建築などのことについて実に詳しくまた苦心もいることをきいて感銘した。前述フランスのサール氏は全仏美術館連合の長であるがフランスの事情はまた異なるだろう。だいたい日本では美術館学も進まず学芸員養成機関も貧弱でお話にならない。ややもするとたんなる事業として館長にも事務のベテランをおくのがいいという考へがあるようだが、美術館の役目からみてそういうことは外国の名のある美術館にはない。一考すべきことである。

なお日本各地の公私の美術館有志による全

私も感慨をのべた。法案は本文に西洋美術館を独立と明記、付則に「三十四年三月三十一日まで経過措置として分館としてあつかう」とあり三十三年四月二十四日参議院を通過した。

以上この問題をやや詳しくのべたきらいがあるが、この問題の経過のあいだに館長にだれがなるかというような人事のことが含まれるとして外部の人のあいだに種々な、おくそくかんぐりがうわさされたものとおもう。人事は興味をよびやすいが、こうした美術館の長などはおのづから適任者は限られてえらばれてくることで、ことがらをすなおに取り上げるならことは自然にはこぶと思ふ。ジャーナリズムの上のことでは当局も迷わされたところもあるようである。富永愨一氏が館長というのも適任者中の一人であるし、こんこの活動に期待したい。六月十日開館されるというが美術館も美しいし場所もよい。国民そろつてよろこびたい。

ついでにこんこの美術館に対する希望をつけ加えたい。世界に美術館は多い。現代日本の美術館は国立博物館以外に外国の美術を

その一員として各美術館のなやみや不便を耳にしている問題点が多々ある。いまここに記し得ないが文部、大蔵当局に陳情したいことがはなはだ多い。こうした現状にあつて新しい西洋美術館長の責任も重大であると思ふ。新美術館誕生を祝福するともに健闘をいのる。

以上記述のうちに個人の尊名をあげたところがあり、またさしきわりのあつたかとも考へるが自分がふれたことだけを率直にのべてきたらで他意ないことを了承されたい。

(東京芸術大学教授)

文部省重要通達事項一覽表

大臣官房		(昭和34・1・16～昭和34・2・15)	
個人	7 人事院規則の公布について	1.12	人事参事官 国立学校長・所轄 機関長
"	8 人事院規則2—5(人事の記録)実施に關する通達の一部改正について	1.24	"
"	10 運賃の値上げに伴なう通勤手当の取扱について	2.2	" 本省参事官・局長 ・国立学校長・所 轄機関長
"	11 人事院細則9—5—1(給与等取扱細則)の一部改正について	2.4	" 本省参事官・局長 ・国立学校長・所 轄機関長
"	14 人事院規則の公布について	2.9	"
地人	7 旧陸軍の軍人等を退職した日に本籍を島根県に有した者の軍歴証明について	2.13	" 本省参事官・局長 ・国立学校長・所 轄機関長・文化財 委員長 都道府県知事
文会総	1065 歳出予算の繰越手続事務の委任について	1.16	文部大臣
"	113 文部省所管国有財産取扱規程の一部改正について	2.4	会計参事官 本省会計参事官・ 管理局長・国立学 校長・所轄機関長 ・文化財委員長 ・文化財委員 都道府県支出官
文会一	105 昭和33年度歳出予算の繰越手続について	1.30	"
国会	285 国有財産受渡証書について	1.8	" 本省会計参事官・ 国立学校長・所轄 機関長・文化財委 員長・関係都道府 県知事 本省参事官・所轄 国立学校長・所轄 機関長・文化財委 員長
"	15 国家公務員宿舍法施行令第9条の規定に基づく該当職種指定について	1.19	"
"	" 国家公務員宿舍法施行令第2条の規定に基づく指定の協議について	"	"
"	10 支出官事務規程第21条の規定による外国送金の外国貨幣換算率について	"	"

編集後記

角力も場所中はいつも満員御礼の
札がかかっているものばかり思っ
たら、最近スポーツ通の人に偶然出会う
ことがあって聞いてみると、今年の春場
所で国技館が満員になったのは千秋楽な
ど三、四度くらいなものではないかと
いつていた。こんどはプロレスラーが各
国からどどとくりこんできたプロ野球
ももちろん、その場に行っている暇な
どないからテレビ観戦だねということだ
ある。

近年テレビはいろいろ問題懸されて
きた。このところわが国でもテレビに對
する各方面からの調査もほつぽ出され
てきたようだ。昨年教育テレビの発足以
来、文部省でも児童・生徒に對するテレ
ビの影響の調査がされてきた。今月はそ
うした結果と検討、特に教育テレビへの
視聴者側からの声と、さらに生理学的な
見地からの見方とをそれぞれの方面から
お書き頂き、特集としてみた。

今年の教育界での大きな動きは、やは
り改訂された小学校教育課程の移行措置
だが、これに對する研究協議会は七月八
月中に全国的に行われることになってい
る。教育課程の移行措置は今後中学校
が行われるわけで、これらについては三
月号の移行措置についての記事並びに五
月号の文部大臣談話等と同時に、今月の
「小学校教育課程の移行措置」改訂教育
課程と学校図書館等の記事をあわせて
お読み頂きたい。

六月は梅雨の季節、梅雨があけると
夏。学校はもう遠足の時期も終り、新し
い着着きとりもとして余念なく勉強に
とりかかれる折かと思えます。もともと
例年より早めだと伝えられている暑さ
は、なにか夏のあわただしい足音をそこ
に聞いているような感じもありません。

購読料		発行所	
定価 一冊六十五円	送費 〃 四 円	東京都中央区銀座西七の一	株式会社帝國地方行政学会
一か年 七百八拾円	(送料不要)	電話(57)二二六〇九	振替口座 東京五七一
ただし増大号・臨時号の場合は別	に代金を申しあげます。なお、購	読の申込みは、直接発行所、また	
はもよりの書店にお願いします。			

MEJ9051

文部時報六月号

第九百八十二号

昭和三十四年六月五日 印刷

昭和三十四年六月十日 発行

著者 文 部 省

発行者 東京都中央区銀座西七の一
株式会社帝國地方行政学会

印刷者 東京都立川市曙町三の五五
行政学会印刷株式会社